

特集

正しいです その分別

皆さんは不用になったモノを、当たり前のようにごみとして捨てていませんか。どうしてもいらなくなったモノは正しく分別し、可能な限り資源として活用しましょう。



市長コラム



八王子市長
石森孝志
たか ゆき

分別の徹底でさらなる資源化を

先日、環境省の「使用済製品等のリユース(再利用)に関するモデル事業」として、中央大学と本市が来年3月に共同実施する「大学リユース市」が採択されました。卒業により不用となった家具などを新入生の方に無償提供し、有効活用するこの取り組みが、学園都市八王子でさらに広がっていくことを願っております。

「戸別収集・指定ごみ袋制度」の導入から今年で10年が経過しました。市民の皆様が多なるご協力のもと、ごみの減量と資源化に向けた数々の取り組みの結果、10年前と比較して、家庭ごみは約3割減量したほか、資源物の回収量は2倍のおよそ3万3千トンに達するなど、大きな成果をあげております。

一方で、ご家庭から排出されるごみの中には、リサイクル可能な紙類や容器包装プラスチックが、いまだ約1万3千トンも混入している現状であり、さらなる資源化の推進に向け、ごみ分別の徹底をあらためてお願いする次第です。

来年4月の中核市移行にともない、産業廃棄物を排出する事業者への指導権限などが、都から本市へ移譲となり、事業者の方も含めた一体的な廃棄物減量への取り組みが可能となります。広く市民の皆様と手を携え、循環型社会の構築に向け、これからも力を注いでまいります。

※今号は8・9ページの間に 選挙特集号 を折り込んでいます。

混ぜれば「ごみ」

分ければ「資源」

市では、ごみの排出状況を確認するため、収集した可燃・不燃ごみの内容物の割合を調査しています。日頃から、市民の皆さんには分別にご協力いただいています。ですが、いまだに多くの資源物が混入している状況です。

可燃ごみには8千トンを超える「紙資源」が混入

混入している資源物で最も多いのが、可燃ごみの中の紙類。全体の1割(図1参照)を占め、年間約8千400トンもの資源化可能な紙類が燃やされています。

一方、不燃ごみの中には不適物として、プラスチックが約3割混入(図2参照)。**㊦**マークがついているものは、汚れを落として「容器包装プラスチック」へ、汚れが落とせないものは「可燃ごみ」へお出してください。

また、回収した容器包装プラスチックは、手選別を行っているため、包丁や注射針などの危険物の混入は大変危険です。絶対に入れないでください。

「3R」の実践がごみの減量に

3Rとは、ごみそのものを減らす「リデュース」、繰り返し使う「リユース」、資源として再利用する「リサイクル」のことです。マイバッグの持参や不用品の譲り合い、ごみの分別など、3Rを実践することで、ごみを減らすことができます。

「循環型都市八王子」をめざして

市では、二ツ塚最終処分場(日の出町)をより長く使用するために、埋立処分量ゼロを目標に掲げ、来年度から不燃ごみの手選別など新たな事業を展開する予定です。また、家庭で生ごみを減量・たい肥化するためのダンボールコンポストの普及活動も市民協働で行っていきます。

「循環型都市八王子」を実現するためには、市民の皆さんの継続的なご協力が不可欠です。まずはごみの分別から取り組んでみましょう。「もったいない」の意識を持つて行動することが、地球にやさしい環境づくりにつながります。

図1 家庭から出た可燃ごみの内訳
(平成25年度調査)

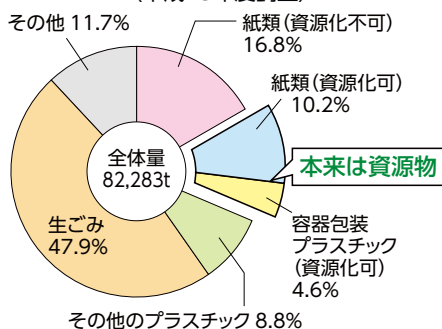
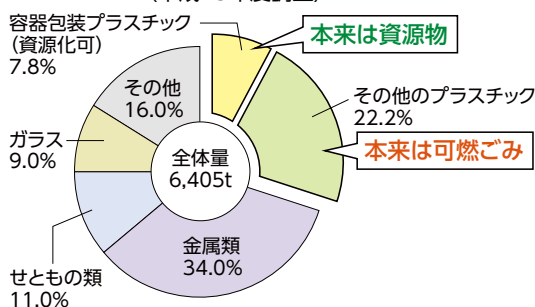


図2 家庭から出た不燃ごみの内訳
(平成25年度調査)



その「ごみ」本当は…「資源物」

紙箱・包装紙などの雑紙



以下の紙は「可燃ごみ」



㊦マークがついている容器包装



汚れが落とせないものや㊦マークがついていないものは「可燃ごみ」





Interview

落合 広貴さん
(中央大学3年生・21歳)

プロフィール
卒業生が不用になった家具などを新入生に提供する「大学リユース市」の運営に携わる。

不用品を必需品に

卒業生の不用品を新入生の必需品に——そんな思いから私が所属するゼミでは、今年3月に「大学リユース市」を開催しました。捨てられる家具を再使用すれば、その分だけごみを減らすことができます。また、学生が新たな家具を購入しなくなるため、環境保護にもなるんです。

現在は、大学内での取り組みですが、今後は他大学や地域とも連携して活動を行い、「リユースの輪」を広げていきたいです。



▲環境省のモデル事業に選ばれた「大学リユース市」(昨年度の準備のようす)

日頃から分別の習慣を

片倉子供会育成会では、地域の子どもたちと一緒に、ご家庭から出た缶や新聞紙などの資源物の集団回収に取り組んでいます。子どもたちが資源物の分別で迷ったときは、大人が正しい方法を教えるようにしているんですよ。



▲回収した資源物を分別する子どもたち

日頃から分別を習慣づけることで、ごみの減量につながるはずですよ。今後も、地域の方の協力を得ながら集団回収を継続し、ごみの分別を推進していきたいと思っています。

Interview

塚本 信孝さん
(片倉町在住・58歳)

プロフィール
片倉子供会育成会会長。地域で資源物の集団回収に取り組み、ごみの分別を推進している。



Information

年末のごみの持ち込み 12月中旬までに

年末はごみの持ち込みが集中します。新聞紙などの資源物や、5キログラム未満で指定収集袋に入るものは収集日にお出しください。やむを得ず持ち込む場合は、可燃・不燃ごみを分別して戸吹クリーンセンター(☎692・5389、☎691・8678)へ。

特に12月28日から30日まではごみの持ち込みが集中し、周辺道路が渋滞するため、12月中旬までに持ち込みをお願いします。

ごみ・資源物収集カレンダー 12月から配布

平成27年版の家庭用ごみ・資源物収集カレンダーを12月1日から12日に全世帯に配布します。配布期間を過ぎても届かない場合は、ごみ減量対策課までご連絡を。



▲ごみの分別方法も掲載



▲ごみ収集中に発生した火災のようす

スプレー缶は使い切って 「有害ごみ」へ

スプレー缶は不燃ごみとして出されると、ごみ収集車の火災の原因となります。中身を使い切って、透明・半透明の袋に入れ、「有害ごみ」としてお出しください。



市民委員の公募や、市民の皆さんからの意見募集などには左記のマークを表示しています。

市政インフォメーション

皆さんの生活に直結する市政情報などを紹介します。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請受付は12月26日まで

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給対象となる方に、申請書などの書類を随時送付しています。申請期間は12月26日までですので、忘れずに申請を。対象となる方で、申請書が届いていない方は、お問い合わせください。

対象 下表のとおり

申請方法 申請書に必要事項を記入して郵送、または直接市役所8階臨時給付金対策室、各事務所へ

問い合わせ 八王子市給付金専用コールセンター(☎0570・087・999)へ

給付金名	対象
臨時福祉給付金	平成26年度の市民税が課税されていない方 ※26年度市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。
子育て世帯臨時特例給付金	平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、26年度(25年中)の所得が児童手当の所得制限額に満たない方 ※臨時福祉給付金の対象となる方、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。

あさかわ写真コンクール

最優秀賞受賞作品を紹介

まちの中心を流れる浅川の魅力を多くの市民の皆さんに知っていただくこと、未来へつなげる私たちのあさかわをテーマに写真コンクールを開催しました。

348点の作品のご応募をいただき、一次審査を通過した103作品を展示。約4千票の投票が寄せられ、2作品(左写真)が各部門の最優秀賞に選出されました。

入選作品展を開催

最優秀賞受賞作品を含む、入選作品30点を展示します。

日時・会場 12月8～19日の午前9時



一般の部・最優秀賞
「こもれび」
千人町二丁目・
渡邊計二さん



中学生以下の部・最優秀賞
「小さな魚たち」
日野第一小・
舟橋にこさん

午後5時～市役所1階市民ロビ
1、1月13～25日の午前8時30分
午後7時(13日は正午から、17・18・24・25日は5時まで)：八王子駅南口
総合事務所
問い合わせ 水環境整備課(☎620・7291、☎626・3019)へ

くらしの便利帳

今年もタウンページに掲載し配布

市の業務や施設、各種手続などをご案内している「くらしの便利帳」。昨年



▲生活ガイドとしてご利用を

に引き続き、NTT東日本が発行するタウンページに掲載し、12月末までに市内の全世帯・事業所に配布されます。1月になっても届かない場合は、タウンページセンタ(☎0120・506309)までご連絡ください。

なお、1月からは市のホームページでもご覧になれます。

問い合わせは広報課(☎620・7228、☎626・3858)へ。

平成28年1月

社会保障・税番号

(マイナンバー)制度がスタート



▲マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

社会保障や税制度の効率性・透明性を高めるため国が進めるマイナンバー制度についてご紹介します。問い合わせは社会保障・税番号制度対策室(☎620・7453、☎ 627・5939)へ。

マイナンバー制度とは

マイナンバー制度とは、行政の運営を効率化し、市民の皆さんの利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための仕組みです。

制度の導入により、申請の際の書類が簡素化されるなど、市民の皆さんの負担が軽減されるほか、所得や行政サービスの受給状況などが正確に把握しやすくなり、困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

住民票を有するすべての方に12桁の個人番号(マイナンバー)を割り当て、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理。複数の行政機関などに存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認するために活用されます。

今後のスケジュール

■平成27年10月から「通知カード」を郵送

住民票の住所にマイナンバーをお知らせする「通知カード」が郵送されます。

■平成28年1月からマイナンバー利用開始・個人番号カードの交付

社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーの利用が始まります。

希望する方は、通知カードと引き替えに「個人番号カード」が交付されます。個人番号カードは顔写真付きのICカードで、身分証明書として使用できるほか、e-TAXや電子申請に利用できます。住民基本台帳カードをお持ちの方は有効期限まで利用できますが、個人番号カードを交付する際に回収します。

個人情報保護対策

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の手続きで行政機関などに提供する場合を除き、他人に提供することはできません。また、他人のマイナンバーを不正に入手することは、処罰の対象です。

市がマイナンバーを含む個人情報を保有・利用する際は、利用方法やリスク対策などについて、特定個人情報保護評価を実施します。

問い合わせ

マイナンバー制度全般に関する問い合わせは、国のマイナンバーコールセンター(☎0570・20・0178)へ。

制度に関しては、市のホームページでもお知らせしています。

「特定個人情報保護評価書」にご意見を

「特定個人情報保護評価書」は、マイナンバー制度における個人情報保護対策のひとつとして、特定個人情報の漏えいなどを発生させるリスクを分析し、軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するものです。市では、右表の評価対象事務について、皆さんからのご意見を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込方法 ご意見と住所(市内在勤・在学の方は勤務先・学校名)・氏名を書いて、12月1日～1月5日(必着)に直接、郵送、ファックス、Eメールで各担当課へ

※「特定個人情報保護評価書」は各担当課、市役所1階市政資料室、各事務所・図書館、市のホームページでご覧になれます。

評価対象事務	担当課
住民基本台帳に関する事務 (全項目評価書)	市役所1階市民課(〒192-8501 ☎620・7431、☎626・2381、✉b060100@city.hachioji.tokyo.jp)
地方税の賦課徴収に関する事務 (全項目評価書)	市役所2階税制課(〒192-8501 ☎620・7218、☎627・5918、✉b040400@city.hachioji.tokyo.jp)

1月の胃がん検診

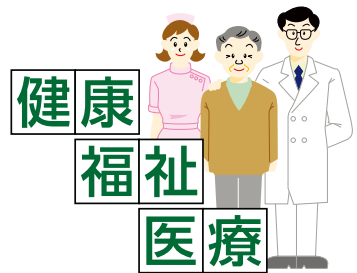
会場	期日	会場	期日
石川市民センター	16日	小児・障害メディカルセンター(土曜日検診)	24日
★横山南市民センター	19日	由木事務所	26日
地域子ども家庭支援センター南大沢	20日	中野市民センター	27日
北野清掃工場	22日	市役所本庁舎	28日
陵南いちよう会館	23日		

※各会場・期日ごとの定員は100名、★印は80名(ともに先着順)です。男女並行で実施します。

対象 市内在住で昭和50年3月31日までに生まれ、次に該当しない方
▼4月以

1月の胃がん検診

検診・相談



費用の記載のないものは無料です

水中ウォーキング教室

対象 市内在住で60歳以上の肩こりや腰痛を解消したい方
日時 11月13日(3月3日の火曜日の午後1時45分)

講座・教室

歯の健康相談

対象 市内在住で40歳以上の方
内容 歯みがきの方法など
日時 12月11日(木)午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度)
会場 南大沢保健福祉センター
定員 4名(先着順) 申し込み 12月5日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

降に胃部X線検査を受けた ▼妊娠中かその可能性がある ▼勤務先などで受診できる ▼胃部の手術を受けたか、現在治療中 ▼検診台の上で姿勢を変えられない ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中や経過観察中の病気がある方は主治医にご相談を。
会場 期日 左上表のとおり 時間 午前中 費用 800円 申し込み ハガキ、または封書(1人1通)に「胃がん」と希望会場名・期日(第5希望まで)、住所氏名ふりがな・性別・生年月日・電話番号を書いて、12月1～10日(必着)に八王子市役所成人健診課(〒192・8501 ☎620・7428) ※市のホームページからも申し込みできます。申込結果は12月24日頃郵送します。今年度、最後の募集です。

歯科健康講座「歯周病予防」

対象 市内在住で40～74歳の方
内容 講話と実習
日時 12月15日(月)午後1時30分～3時
会場 南大沢保健福祉センター
定員 10名(先着順) 申し込み 12月5日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)

3時(全8回) 会場 東浅川保健福祉センター
定員 25名(抽選) 費用 1千円 申し込み 往復ハガキに「水中」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、返信面の宛名を書いて、12月10日(必着)までに八王子市東浅川保健福祉センター(〒193・0834 東浅川町5511 ☎667・1331)



▲生活習慣を見直すきっかけに

健診データ改善相談

対象 市内在住で血糖値・コレステロール・中性脂肪・血圧が気になる方、または家族
日時 12月1～19日(土・日曜日を除く)の午前9時30分～午後3時30分(1人50分程度)
会場 保健センター(☎625・9200、☎627・5887大横保健福祉センター)、東浅川保健福祉センター(☎667・1331、☎667・7829)、南大沢保健福祉センター(☎679・2205、☎679・2214)
申し込み 12月1日から電話で各センターへ
※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

全国統一要約筆記者認定試験

催し

対象 要約筆記者養成講習会を修了した方、補習講習などを受けた現任要約筆記奉仕員、または同等の知識・技術がある方
日時 2月22日(日)午後1時～3時30分
会場 心身障害者福祉センター
費用 4千200円 申し込み 12月1日から心身障害者福祉センターで配布する申込書に必要事項を記入して、12月15日までに直接、心身障害者福祉センター(☎624・5850)



▲皆さんとの交流の場も

石川事務所2階に 地域福祉推進拠点を開設

12月1日に石川事務所の2階に市社会福祉協議会が運営する地域福祉推進拠点(☎649・3390)を開設します。福祉に関する相談や支援を行うほか、学習や懇談会も実施。コミュニティカフェを併設し、交流の場としても利用することができます。

開所時間は月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで(コミュニティカフェは火・木・金曜日の正午から午後3時まで)です。問い合わせはボランティアセンター(☎648・5776、☎648・6332)へ。

※石川事務所2階の市民集会所は閉鎖となります。

ふれあいコンサート

12月3日から9日までの障害者週間にあわせ、ふれあいコンサートを開催。市内の障害者施設やボランティアの皆さんなどが演奏と合唱を披露します。

日時 12月7日(日)午後1時30分～3時30分

会場 心身障害者福祉センター

日時 12月13日(土)午前10時30分～正午
会場 心身障害者福祉センター(☎624・5850、☎624・5954) 定員 50名(先着順) 申し込み 不要、直接会場へ

福祉映画会「架け橋 きこえなかつた3・11」

(☎624・5850) 申し込み 不要、直接会場へ

その他

高額療養費の申請には 領収書の提示を

国民健康保険の加入者が、一定額を超える医療費を病院などに支払った場合、高額療養費を支給しています。申請の際には、領収書(70歳から74歳までのの方の外来受診分を除く)の提示が必要です。確定申告で領収書を提出する場合は、その写しをお手元に残しておいてください。問い合わせは保険年金課(☎620・7235)へ。

介護予防教室 いつまでも元気に

教室名・対象など 下表のとおり(初めて受講する方を優先、要支援・要介護認定者を除く)

申し込み 往復ハガキ(1人1枚1教室)に希望教室名と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、12月10日(必着)までに各センターへ



▲無理のない運動で日頃から健康づくりを

教室名	対象	日時	定員(抽選)	会場・申し込み
体力アップ	市内在住で65歳以上の運動習慣がなく、体力の衰えを感じている方	1月6日～3月17日の火曜日の午前10時～11時30分(全11回)	20名	東浅川保健福祉センター(〒193-0834東浅川町551-1 ☎667・1331、☎667・7829)
イタミ 楽々体操	市内在住で65歳以上の膝・腰などに痛みがあり、運動不足な方	1月8日～3月19日の木曜日の午前10時30分～11時30分(全11回)	20名	
若さアップ	市内在住で70歳以上の体力の衰えを感じている方	1月5日～3月23日の月曜日の午前10時～11時30分(全11回)	25名	南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27 ☎679・2205、☎679・2214)
体力アップ	市内在住で65～74歳の運動習慣がない方	1月6日～3月17日の火曜日の午前10時～11時30分(全11回)	25名	

児童扶養手当の制度改正

12月1日からひとり親家庭などに支給される児童扶養手当の制度が改正されます。変更点は次のとおりです。

▶公的年金受給者で、年金給付額が児童扶養手当額より低い場合は差額分を支給 ▶配偶者などが障害年金受給者で、子の加算額

が児童扶養手当額より低い場合は差額分を支給

該当者で3月までに申請をした方については平成26年12月分から手当を受給できます。詳しくは子育て支援課(☎620・7368、☎621・2711)までお問い合わせください。



費用の記載のないものは無料です



▲親子で楽しみながら調理

親子クッキング「楽しく作ろうクリスマスメニュー」

対象 市内在住で平成20年4月2日、24年4月1日生まれのお子さんと保護者 期日・会場 12月17日(水)：中野市民センター、12月20日(土)：台町市民センター 時間 午前10時～午後1時

対象 市内在住で平成24年6月～25年3月生まれの第1子のお子さんと保護者 内容 栄養士の講話など 日時 12月15日(月)午前10時～11時30分 会場 保健センター 定員 18組(先着順) 申し込み 12月3日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200) ※栄養士の話の間、ボランティアがお子さんの相手をします。

講習会「おいしく・楽しく・幼児食」

対象 市内在住で平成25年6～12月生まれのお子さんと保護者 内容 講話

こども歯科教室

対象 市内在住でひとり親家庭の小学6年生 内容 調理体験と学習 日時 12月14日(日)午前10時30分～午後4時30分 会場 北野児童館 定員 20名(先着順) 費用 300円 申し込み 12月1日から電話で子育て支援課(☎620・7362)

ひとり親家庭の子どもの学習支援「なんでもチャレンジ」

定員 各10組(先着順) 費用 500円 申し込み 12月2日から電話で保育幼稚園課(☎620・7447)



▲保育園で預かりします

年末保育のご利用を

保護者が仕事で年末にご家庭で保育できない場合に、お子さんをお預かりします。

対象 市内在住で1歳～就学前のお子さん
日時 12月29～31日の午前7時30分～午後6時30分
実施保育園 子安・千人保育園
定員 各15名(先着順)
費用 1日3,000円
受付期間 12月1～26日(土・日曜日、祝日を除く)
受付場所 市役所4階保育幼稚園課、公立保育園(多賀・静教・中野・長房南・長房西・石川を除く)、八王子駅南口総合事務所
問い合わせ 保育幼稚園課(☎620・7447、☎621・2711)へ

対象 子育てに関わるボランティア活動ができる高校生以上の方 内容 子育てを支援するボランティアの活動紹介と会員の交流、ボランティアの募集 日時 12月9日(火)午前10時～正午 会場 由井市民センターみなみ野分館 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 子ども家庭支援センター(☎656・8225)

「子育て応援団Beeネット」ボランティア全体交流会

と実習(希望者にはだ液テストも) 日時 12月9・10日の午前10～11時 会場 南大沢保健福祉センター 定員 各10組(先着順) 申し込み 12月4日から電話で南大沢保健福祉センター(☎679・2205)



▲友達と過ごす楽しい放課後

学童保育所の4月からの利用者を募集 1月15日までにお申し込みを

申込方法など、詳しくは募集案内をご覧ください。
現在利用している方も改めて申し込みが必要です。

対象 小学1～3年生(障害のあるお子さんは4年生まで)

※下表◎印の施設は6年生まで

費用 月7,000円

募集案内・申請書の配布 12月1日から市役所4階児童青少年課(☎620・7246、☎627・7776)、各学童保育所・子ども家庭支援センター、八王子駅南口総合・浅川・由木・元八王子・北野事務所、市のホームページで

申し込み 1月15日までに申請書などを持って直接、各学童保育所、または児童青少年課へ

市立学童保育所(◎印は高学年受け入れ施設、★印は学校内にある施設)

該当小学校	高学年	学童保育所名	電話	該当小学校	高学年	学童保育所名	電話	該当小学校	高学年	学童保育所名	電話
第一小		第一小	646・1141	緑が丘小	◎	寺田(第1)	665・7187	みなみ野小		みなみ野(第1)	635・0014
第二小	★	八木町	626・5234			★ 寺田(第2)	666・6620			みなみ野(第2)	635・3321
第三小	★	寺町	628・5345	元八王子小		★ 元八王子	625・6493	みなみ野君田小	★	みなみ野君田小	635・4343
第四小	★	第四小	646・9990	元八王子東小		★ 元八王子東小	627・1245	七国小		七国小	637・5441
第五小	★	千人町	662・5673	上壱分方小		★ 上壱分方	652・1891	浅川小		浅川	665・2539
第六小		子安(第1)	648・5643	城山小		城山(第1)	663・6094	東浅川小	★	東浅川小	662・2929
		★ 子安(第2)	644・9939			★ 城山(第2)	664・3988	由木中央小		由木	676・8733
第七小	★	台町	627・7246	式分方小		★ 式分方小	626・6760	由木東小	★	由木東小	677・5086
第八小		石川	648・3366	横川小		横川	622・6200	由木西小	◎	★ 由木西小	679・0901
第九小	★	第九小	623・4230	恩方第一小		★ 恩方西	651・1154	鹿島小	◎	鹿島	675・0158
第十小	★	第十小	644・8744	元木小		恩方東	651・8079	松が谷小	◎	松が谷	675・0161
中野北小	◎	中野	624・9561	川口小	◎	川口	654・4758	中山小	◎	★ 中山小	635・4051
清水小	★	清水小	626・4591	陶鎔小		つくみ(第1・2)	621・1020	柏木小		南大沢	674・0109
大和田小	★	大和田小	645・0526			つくみ(第3)		南大沢小	★	南大沢西	679・4312
小宮小	★	小宮小	645・3223	上川口小	◎	★ 上川口小	654・0045	宮上小		宮上	677・4200
高倉小	★	高倉小	642・8163	美山小	◎	★ 美山小	652・0297	秋葉台小		秋葉台(第1)	677・8358
宇津木台小		久保山(第1・2)	692・2019	榎原小		★ 榎原小	626・1788		★	秋葉台(第2)	676・1990
		★ 久保山(第3)	692・5058	松枝小		からまつ	654・3908	別所小		別所	677・7755
横山第一小	★	横山第一小	663・9687	加住小	◎	加住小	692・0150	愛宕小		あたご	677・6427
横山第二小		横山	661・1299	由井第一小		★ 北野	645・8588	松木小		まつぎ	676・7241
散田小	★	散田小	668・4004	由井第二小		由井かたくら	636・7784	下柚木小		下柚木	677・3553
長房小	◎	長房	663・6487	由井第三小	◎	★ 由井	635・4762	上柚木小	★	上柚木小	677・6675
船田小	★	船田小	663・6829	長沼小		★ 長沼	636・2479	長池小		長池(第1)	670・3631
館小	◎	館ヶ丘	665・5239	片倉台小		★ 片倉台	637・9220		★	長池(第2)	679・4664
山田小	★	山田小	662・8281	高嶺小		★ 高嶺小	637・4146	鍵水小		★ 鍵水小(第1)	677・7688
櫛田小	★	櫛田小(第1・2)	666・9649						◎	★ 鍵水小(第2)	674・5921
		櫛田小(第3)	664・2512								

活気あふれるいちよう並木

市民手づくりの祭り「八王子いちよう祭り」が11月15・16日に開催されました。

15日に行われた「じょいそらんパレード」では、甲州街道で約350人の踊り手が軽快な音楽にあわせて踊りを披露。関所を巡って通行手形に焼き印を押してもらう「関所オリエンテーリング」や、16日には「クラシックカーパレード」なども行われ、黄色く染まるいちよう並木が活気にあふれていました。



WATCHING HACHIOJI
ウォッチング

はちおうじ



「食の大切さ」楽しみながら

11月8日、富士森公園陸上競技場で開催した「食育フェスタ」。当日は親子連れなど、約4,000人が来場しました。

食に関する体験コーナーやスタンプラリーのほか、食育ビッグかるた大会なども実施。子どもたちは栄養の働きや食事のマナーなどを楽しみながら学んでいました。

異文化に触れて

11月9日、学園都市センターで「国際交流フェスティバル」を開催しました。フェスティバルには16か国約70名もの外国人がボランティアとして参加。ステージパフォーマンスやお国自慢スピーチなどを披露し、会場を盛り上げました。

また、異文化交流スペースでは、各国の民芸品などを紹介。来場した方は、興味津々なようすで手に取り、さまざまな国の方と交流を深めていました。





▲オリジナルの本を出展しませんか

手づくりの本展 出展作品を募集

1月31日から2月8日まで中央図書館で開催する「手づくりの本展」の作品を募集します。
対象 市内在住・在勤・在学の方、または広域利用協定を結んでいる市にお住まいの方
作品 自作の絵や文章を自分で製本したもの（親子・友人との共同作品も可）
申し込み 12月1日～1月15日に作品を持って直接、中央図書館（☎664・4321、☎662・2789）へ

■平成27年度市立小学校給食用物資納入業者の追加登録
申請書の配布期間 12月5～16日
受付期間 1月7～9日
申請書の配布・受付場所 学校給食物資委員会（市役所7階保健給食課内 ☎620・7331）

3月14日にいちようホールで開催する中学生社会福祉意見発表大会で発表する作文を募集します。
テーマは「身近な福祉を考える」。
申込期限は1月13日です。
対象や**申込方法**など、詳しくは福祉政策課（☎620・7241）までお問い合わせください。

■中学生社会福祉意見発表大会で発表する作文

45・0025）※出品物は1点3千円以下の家庭の不用品に限ります。



▲掘り出し物を探してみては

税金 オール東京滞納STOP強化月間

12・1月は都と連携して税金徴収対策を集中して実施する「オール東京滞納STOP強化月間」です。安定した税収と納税の公平性を確保するために、催告による納税の推進、差押えやタイヤロック、搜索など、滞納の解消に向けた取り組みを積極的に実施します。問い合わせは納税課（☎620・7224）へ。

日曜日の市税・国保税の納税相談・納付窓口

日時 12月7・14・21・28日、1月4・11・18・25日の午前8時30分～午後5時（受付は4時30分まで）
会場 市税は市役所2階納税課（☎620・7224）、国保税は1階保険収納課（☎620・7237）

環境・都市づくり

環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧と意見書の提出



内容（仮称）八王子高尾商業施設計画 **縦覧・閲覧日時** 12月1～10日の午前9時30分～午後4時30分
縦覧・閲覧場所 市役所2階環境政策課（☎620・7384）、浅川・横山・館事務所など ※12月

1日から22日まで内容に対する意見書を提出できます。詳しくは都環境都市づくり課（☎03・5388・3440）までお問い合わせください。

都市計画案の縦覧

内容 多摩部14都市計画・都市再開発の方針、多摩部19都市計画・住宅市街地開発整備の方針 **縦覧日時** 12月1～15日の午前8時30分～午後5時 **縦覧場所** 市役所6階土地利用計画課（☎620・7301）など ※市内在住の方、または利害関係者は縦覧期間中、都に意見書を提出することができます。詳しくは都都市計画課（☎03・5388・3225）までお問い合わせください。

都市計画図書の縦覧

「都市計画生産緑地地区の変更図書」の縦覧を市役所6階都市計画課（☎620・7302）で行っています。

ハローワーク出張相談会

日時 12月10日（水）午前10時～午後3時 **会場** 南大沢市民センター **申し込み** 不要、直接会場へ **問い合わせ** ハローワーク八王子（☎648・8634）、または産業政策課（☎620・7252）



市からの
お知らせ

費用の記載のないものは
無料です

募集

都民住宅の入居者

募集内容 家族向け **募集案内の配布** 12月1～9日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイトホール、都住宅供給公社八王子窓口センター（横

屋内ファミリーフリーマーケットの出店者

対象 市内在住の個人、またはグループ（販売を職業としている方を除く） **日時** 12月20日、1月31日の午前10時～午後3時 **会場** あったかホール **募集区画** 各20区画（先着順） **費用** 500円 **申し込み** 12月3日から直接、または電話であったかホール（☎620・7385）

講座・教室

「小さな起業」セミナー

11・2860) 問い合わせ＝保
育幼稚園課(☎620・7248)

用 9千円 申し込み 往復ハガ
キに教室名と希望時間、住所・氏名

- **毎日の午後8時～11時**
夜間救急診療所(小児科・内科)
☎625・9910 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へお電話を。
- **随時(24時間)**
南多摩病院(小児科)
☎663・0111 散田町3-10-1
- **奇数日の午後11時～翌朝**
東海大学八王子病院(小児科)
☎639・1111 石川町1838
- **偶数日の午後11時～翌朝**
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665・5611 館町1163

※休日当番医は市のホームページでもご確認いただけます。

● 奇数日の通常診療終了～翌朝
(日曜・祝日は午前8時30分～翌朝)
東海大学八王子病院(小児科)
☎639・1111 石川町1838

● 偶数日の通常診療終了～翌朝
(日曜・祝日は午前9時～翌朝)
東京医大八王子医療センター(小児科)
☎665・5611 館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター(24時間)
☎#7119または☎042・521・2323

救急病院の案内(24時間)

- 消防庁救急相談センター
☎042-521-2323
- 八王子消防署 ☎625-0119
- 東京都保健医療情報センター
☎03-5272-0303

休日歯科応急診療所(午前9時~午後4時)
☎622・7026 台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

14日 (午前9時～午後5時)

[illegible]

7日 (午前9時～午後5時)

米山産婦人科病院
新町 2-12 ☎ 642-5225
(要事前連絡)

北大通り (20号バイパス)
新町
市役所
市立神田
桑並木通り
八王子駅入口
追分町
甲州街道
八王子駅
八王子駅入口東

14日 (午前9時～午後5時)

高尾耳鼻咽喉科医院
東浅川町879-4 ☎668-0800

高尾 中央線
京王高尾線
京王高尾
万葉けやき通り
東浅川 小学校前
町田街道
交東浅川小
西八王子
八王子
消防署
浅川出張所

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

14日(午前9時～午後5時)

にしな整形外科 (外)
横川町550-25
☎627-7121

堀越医院 (内)
北野台4-27-3
☎635-3776

御殿山クリニック (外)
鎌水428-160
☎677-1500

鳥羽クリニック (内)
みついい台1-18-1
☎691-1044

7日 (午前9時～午後5時)

おおくま整形外科クリニック

台町4-46・10ビルワンプ1階
☎629-1440

(外)

椎名内科

(内)

本町9-8
ペラーージュ八王子1階
☎628-4170

渡辺医院

長房町373-2

☎663-3263

(見)

(内)

午前10時～午後6時

古谷医院

(内)

みなみ野1-2-1

アクロスモール八王子みなみ野2階

☎632-6866

(見)



▲四季を感じて

観光カレンダーを販売

2015年版の「八王子観光カレンダー」を販売中です。季節感のある風景やイベントの写真で、八王子の見所を紹介しています。

販売価格 500円

販売場所 八王子商工会議所、八王子観光協会、道の駅八王子滝山、市役所B階(地下)売店、やまたまや(JR八王子駅内)

問い合わせ 八王子商工会議所(☎623・6311、☎626・8138)、または観光課(☎620・7378、☎627・5951)へ

催し

■道の駅八王子滝山の催し

会場・問い合わせは道の駅八王子滝山(☎696・1201)へ。

▼ポインセチア・シクラメンの即売会

日時 12月6・7日の午前9時～午後3時

▼小田原ひもの市

日時 12月12・14日の午前9時～午後5時(14日は4時まで。無くなり次第終了)

▼繭(まゆ)で作る千支づくり

日時 12月17日(水)午前10時～午後

(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、12月22日(必着)までにいちようホール(〒192・0006 6本町24)☎621・3001へ

■消防団の催し

▼消防団フェスタ

内容 放水体験、模擬店など
日時 12月7日(日)午前10時～午後3時 会場 市役所来庁者駐車場 ※会場へは公共交通機関をご利用ください。

▼音楽隊演奏会

日時 12月13日(土)午後6時～8時15分 会場 いちようホール
定員 800名(先着順)

申し込み 不要、直接会場へ問い合わせ 防災課(☎620・7208)

■クリスマスおはなし会・工作会

対象 3歳～小学生 日時 会場

後1時 定員 15名(先着順)
費用 千500円 申し込み 12月2日から電話で

日時	会場・問い合わせ	定員(先着順)
①12月10日(水)午後3～4時	生涯学習センター南大沢分館(南大沢図書館 ☎679・2201)	25名
	生涯学習センター図書館(☎648・2233)	30名
②12月13日(土)午後1時30分～3時	川口図書館(☎654・8448)	—
③12月17日(水)午後2～4時	中央図書館(☎664・4321)	30名

※②はおはなし会のみ。

など 右表のとおり 申し込み 不要、直接会場へ

■外国人留学生と高齢者の交流会

対象 市内在住・在学の外国人留学生で、日本語が話せる方 日時 12月18・20日の午後2～3時 会場 丘の上デイサービスセンター(片倉町) 定員 各5名(先着順) 申し込み 12月2日から電話で多文化共生推進課(☎620・7437)

■みんなエンジョイわくわくステージ

内容 中学生と高校生が自ら企画・運営するライブステージ 日時 12月14日(日)午後1時15分～4時30分 会場 クリエイトホール 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 南大谷児童館(☎645・0482)

あったかホールの教室

教室名・日時など 下表のとおり

会場 あったかホール

申し込み ①12月4日、③④5日から直接、または電話で、②往復ハガキ(1人1枚)に「元気倶楽部」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、12月15日(必着)までに八王子市あったかホール(〒192-0906北野町596-3 ☎645・0025、☎645・0133)へ



▲楽しみながら健康づくり

教室名	対象	日時	定員(先着順)	費用
①ヨガ	市内在住・在勤で18歳以上の方	1月7・14・21・28日の午後7時30分～8時45分(全4回)	28名	2,160円
②あったか元気倶楽部(くらぶ)	市内在住・在勤で18歳以上の方	1月8・15・22・29日の午後1時10分～2時20分(全4回)	40名(抽選)	2,160円
③フットサルクラブ	市内在住・在学の小学1・2年生	1月8日～3月26日の木曜日の午後4時45分～6時15分(全12回)	30名	6,480円
④なでしこクラブ	市内在住・在勤で中学生以上の女性	1月8日～3月26日の木曜日の午後7時10分～8時40分(全12回)	24名	6,480円



▲日頃から災害対策を

登録していますか 防災情報メール

市では、ご希望の方に防災に関する情報をメールでお知らせしています。

登録は、市のホームページから行うことができます。また、携帯電話から行う場合はEメールの宛先に「richo@sg-m.jp」と入力し、件名と本文は入力せずにメールを送信。返信された案内に従い、手続きを行ってください。

問い合わせは防災課(☎620・7207、☎626・1271)へ。

ツイッター、フェイスブックで 情報を発信

防災情報をはじめ、さまざまな市政情報をツイッター、フェイスブックで配信しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。

問い合わせは広報課(☎620・7228、☎626・3858)へ。

催し

クリスマス・リース・リース作り

事前に申し込みが必要です。詳しくは戸吹スポーツ公園(☎691・2288)までお問い合わせください。
対象＝小学生以上の方(小学1・2年生は保護者同伴で) 内容＝リースの生地の紹介、リース作り 日時＝12月7日(日)午前10時～正午、午後1～3時 会場＝戸吹スポーツ公園 定員＝各15名 費用＝500円

スポーツ

12月の市民体育館の一般利用 中止

▼ネオテニス・ミニテニス：22日(月)
▼バレーボール・コンディショニング・グス
トレッチ・リフレクシュエアロ：23日

(祝)▼ソフトテニス・アーチェリー：24日(水) ▼バスケットボール・和弓・エアロ系シェイプビート：25日(木)
▼バドミントン：26日(金)

12月の市民体育館の一般利用 時間変更

▼卓球：7日(日)午後3時～9時30分

12月の甲の原体育館の一般利用 中止

▼バスケットボール：25日(木)

その他

地デジ難視対策支援制度は 3月で終了

地デジ難視対策のための各支援制度は3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、12月中の申し込みが必要です。詳しくは総務省地デジコールセンター

(☎0570・070101、ナビダイヤルが利用できない場合は☎03・4334・1111)へお問い合わせを。

中央図書館北野分室の臨時休館

中央図書館北野分室(☎642・1350)は、図書などの点検のため、12月8日から10日まで休館します。図書・雑誌・CD・DVDなどの返却は、ほかの各図書館または12月11日以降に直接カウンターへお返しください。

徹底しよう寄附禁止 三不運動

市議会議員などの政治家が、選挙区の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。問い合わせは選挙管理委員会事務局(☎620・7319)へ。
▼政治家は有権者に寄附を贈らない
▼有権者は政治家に寄附を求めない
▼政治家からの寄附は受け取らない

八王子城跡の曳橋撤去工事を 開始

八王子城跡の曳橋の架け替えに伴い、現在の橋の撤去工事を12月中旬から行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。問い合わせは文化財課(☎620・7265)へ。

12月10日は人権デー

国連は、12月10日を「人権デー」と定めています。この日にちなんで国は、12月4日から10日までを「人権週間」として各地で啓発活動を行います。地域の身近な相談相手である市の人権擁護委員(左表)も啓発活動を実施し、人権の大切

八王子地区人権擁護委員

氏名	住所	氏名	住所
石井 廣治	中山	田近 秀子	めじろ台二丁目
小泉 俊男	高倉町	野中 康雄	絹ヶ丘二丁目
野村 明男	打越町	福島 良樹	元八王子町二丁目
眞上 章子	元横山町二丁目	志田原 節子	片倉町
小野村 康元	滝山町一丁目	長谷川 典子	北野台四丁目
黒坂 洋子	裏高尾町	鳥海 修	元本郷町二丁目
宇田 友子	長房町	福澤 武文	明神町四丁目

空間放射線量(11月19日) 問い合わせは放射線相談窓口(☎620・7283)へ

測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園(台町二丁目)	0.05	松竹農村公園(下恩方町)	0.08
清水公園(犬目町)	0.06	落合公園(高尾町)	0.07
わくわくビレッジ(川町)	0.06	大塚公園(松が谷)	0.04
宇津貫公園(七国六丁目)	0.04	久保山公園	0.04
上柚木公園	0.04	美山中央児童遊園	0.08
鳥栖公園(川口町)	0.07	大和田河川敷広場	0.07

※地上1mで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値(新宿区百人町で測定)と大きな差はありません。

包括外部監査報告書を公表

このほど、平成26年度の報告書が包括外部監査人から提出されました。今回のテーマは「指定管理者制度に関する事業の事務の執行について」です。報告書は、市役所1階市政資料室、各図書館、市のホームページでご覧になれます。問い合わせは行革推進課(☎620・7423)へ。

さと呼び掛けます。

また、毎月10日(土・日曜日、祝・休日)の場合は翌日)には、擁護委員による人権相談を市役所3階総務課で行っています。時間は午後1時から3時まで。申し込みは電話で総務課(☎620・7201)へ。

12月相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。



市内全域、路上での歩きたばこは禁止です

環境政策課 ☎620・7384

相談名		日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
人権		10日(水)午後1～3時	市役所総務課 ☎620・7201 予約は電話で	住まいのなんでも相談	8・15日の午前9時～午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅政策課 ☎620・7260
女性福祉		※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉第一課 ☎620・7443 予約は電話で	住宅の増改築に関する相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所住宅政策課 ☎620・7260
女性のための	相談	※木曜日の午後1～4時	クリエイトホール8階 男女共同参画センター ☎648・2234 予約は電話で(弁護士相談のみ1日から)	高齢者の福祉と介護	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
	カウンセリング	※水・土曜日(27日を除く)、8日(月)の午前9時～正午、12・19日の午後4～7時、22日(月)午後1～4時	同センターでは、女性を対象とした一般的な相談も受け付けています(午前9時～午後7時、日曜日、祝日、2日(火)は5時まで)	高齢者総合	※月～土曜日の午前9時～午後5時30分	市内15か所の高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)
	弁護士相談	20日(土)午後2～5時		専門家による成年後見制度・権利擁護相談	9・16日の午後2～4時	成年後見・あんしんサポートセンター八王子(社会福祉協議会内) ☎620・7365 予約は電話で
法律		※①月・水・金曜日(19・22・24・26日を除く)、②火・木曜日(25日を除く)、③金曜日(19・26日を除く)の午後1時30分～4時30分(火曜日のみ午後3時45分～7時)	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日(その週の相談枠のみ受け付け)の午前9時30分から電話で市民生活課 ☎620・7227へ	ひとり親家庭	※①月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時、②12日(金)午後2～4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課 ☎620・7362へ②は8日(月)午前9時から受け付け
交通事故		4日(木)午後1時30分～4時30分、11・18日の午後1時30分～3時50分		専門家による子育て相談	7日(日)…歯科医師、14日(日)…薬剤師、28日(日)…栄養士 時間は午前11時～正午	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
税金		3日(水)午後1時30分～4時30分		子ども家庭総合	午前9時～午後7時(日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く) ※月～土曜日の午前9時～午後5時	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 市内5か所の地域子ども家庭支援センター
不動産		2・16日の午後1時30分～4時	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で	総合教育相談室	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・6949
司法書士法律		26日(金)午後1時30分～4時		こども電話相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・3665 (子ども専用)
登記		9日(火)午後1時30分～4時		あなたの心の相談室	※火・木・金曜日(19・25・26日を除く)の午前10時～午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
相続・遺言等暮らしの手続		※木曜日の午後1時30分～4時30分		こころの健康相談	※月～金曜日の午前9時～午後4時30分	保健所保健対策課(地域保健担当) ☎645・5196
年金・雇用保険・労働条件		12日(金)午後1時30分～4時		HIVに関する相談・検査	※水曜日の午後1時30分～4時30分	保健所保健対策課(感染症対策担当) ☎645・5195
行政		10日(水)午後1～3時	市役所1階市民ロビー・市民生活課 ☎620・7227	医療に関する電話相談	※月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時30分	医療安全支援センター(保健所内) ☎645・5118
消費生活相談		※月～土曜日の午前9時～午後4時30分	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455	保健・栄養・歯科	※月～金曜日の午前9時～午後4時	大横保健福祉センター(保健センター内) ☎625・9200 予約は電話で
弁護士による消費生活相談		9・26日の午後1時30分～4時30分	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455 予約は電話で	理学療法士による健康相談	16日(火)午後1時30分～4時(65歳以上の方)	大横保健福祉センター ☎625・6501 予約は電話で
外国人の生活相談	生活相談	※月～土曜日の午前10時～午後5時	八王子スクエアビル11階 八王子国際協会 ☎642・7091	保健福祉・栄養・歯科	午前9時～午後4時(第2月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター ☎667・1331 予約は電話で
	行政書士相談	13日(土)午後2～5時		理学療法士による健康相談	11日(木)午前9時～11時30分(65歳以上の方)	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、☎679・2214 予約は電話、またはファックスで
団塊・シニア世代の地域参加支援		※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	市役所協働推進課(支援デスク) ☎627・0802	保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の午前9時～午後4時	
起業に関する相談		9・24日の午後1～4時	サイバーシルクロード八王子(明神町二丁目) ☎639・1009 予約は電話で	理学療法士による健康相談	9日(火)午後1時15分～4時10分(65歳以上の方)	
就職に関する相談		※月～金曜日の午前11時～午後4時	八王子しごと情報館 ☎656・4788 予約は電話で			



1月12日(祝)に成人式を開催

新たな門出を祝って

▲気持ちを新たに

成人式の案内ハガキを、対象の方に送付します。当日お持ちください。12月中旬になっても届かない方は、ご連絡を。
対象 平成6年4月2日～7年4月1日に生まれた方
日時 1月12日(祝)午前10～11時、午後0時30分～1時30分(都合がよい方にご出席を)
会場 オリンパスホール八王子
問い合わせ 生涯学習政策課(☎620・7333、☎626・8554)へ

大学コンソーシアム「八王子学生発表会」

学生の視点で市政や企業に提案

市政提案部門の発表では、学生のアイデアを直接市長に提案する。学生と市長とのふれあいトークも開催します。

内容・日時 ▼産業提案部門：12月6日(土)午前10時～午後7時 ▼市政提案部門、ふれあいトーク：12月7日(日)午前10時～午後5時30分(ふれあいトークは2時から)

会場 学園都市センター
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 大学コンソーシアム八王子事務局
(☎646・5740、☎646・2663)へ



▲学生が幅広い分野の研究成果を発表・提案

平成27年4月
誕生
中核市
八王子

まちなみと調和した屋外広告物に

中核市コラム ⑪

今回は、都から移る事務のうち屋外広告物に関する事務について紹介します。

看板やポスターなどの屋外広告物は、商品の紹介や施設の場所、イベントの情報などを伝える



▲地域ならではの景観づくりを(高尾山表参道で)

る手段として、私たちの生活に欠かせないものです。しかし、無秩序に設置されてしまうと、まちの景観を害し、適正に管理されていないと落下や倒壊などの危険があるため、規制を行う必要があります。

これまで、市では良好な景観を保つため、捨て看板防止条例の制定などの取り組みを行ってきました。中核市になると、市が屋外広告物の設置場所や大きさなどの基準を定めるようになるため、より地域の個性をいかした景観づくりが可能になります。

市民の皆さんのご意見を伺いながら、まちの景観と調和した屋外広告物が表示されることをめざします。

世帯と人口

平成26年
10月末日現在
※()内は前月比

住民基本台帳

人 □	562,978人	(+38)
男	282,176人	(+1)
女	280,802人	(+37)
世帯数	257,382世帯	(+131)

うち外国人住民

人 □	9,450人	(+28)
-----	--------	-------

国勢調査の 集計結果

平成22年
10月1日現在

人 □	580,053人
男	293,462人
女	286,591人
世帯数	249,893世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

